

調査研究助成基金に関する募金趣意書

一般社団法人室内環境学会



趣意書

各 位

私たちは、日常生活の約9割の時間を室内で過ごしており、そのうち6割から8割の時間を住宅の中で過ごしています。そのため室内環境が健康で快適であることは、私たちの生活においてとても重要です。室内環境には、建材、生活用品、家具、家電製品、調理器具、空調機器、洗剤、芳香剤、殺虫剤、生活様式、生活習慣など、さまざまな要因が関与します。従って、多分野の研究者や技術者が学際的に協力し合い、問題把握に向けた調査研究や問題解決に向けた技術開発を行っていく必要があります。そこで日本では、任意学術団体として、1994年9月に室内環境研究会が設立されました。室内環境研究会は、1998年1月より「室内環境学会」へと改名し、さまざまな角度から室内環境の問題解決に取り組んできました。2013年5月には、室内環境学会を一般社団法人化し、より透明性及び社会的信頼性のある組織にいたしました。

現在、室内環境学会は、約400名の個人会員と約50社の法人会員で構成されています。室内環境学会では、室内環境に関わる調査研究等に対する助成により、室内環境学会員の調査研究活動を活性化し、室内環境に関わる学術および技術の発展に寄与することを目的として、2012年度に調査研究助成制度を創設しました。そして、学会の資金から毎年総額10万から20万円程度の助成活動を行ってまいりました。

しかしながら、会員の年会費を主な学会の収入源としている中で、近年会員数は伸び悩んでいるだけでなく、むしろ減少傾向がみられており、調査研究助成制度を継続するには、資金不足が大きな課題となっております。

本助成制度は、学会員の調査研究活動を幅広く支援するものであり、大学、研究機関、民間企業のみならず、一般の競争的資金の提供を受けにくい高等学校や専門学校等の教育研究者にも利用できるものでございます。本助成制度を継続的により発展させるためにも、是非とも多くの方々のご支援を賜りたく、ここにお願い申し上げます。本趣旨にご理解、ご賛同を頂き、ご協力を賜りますれば誠に幸甚に存じます。

一般社団法人室内環境学会
理事長 東 賢一

募金要項

【目的と基金の用途】

一般社団法人室内環境学会の調査研究助成制度の基金として活用いたします。また、以下の条件を指定してご寄付いただくことが可能です。なお、本助成を受けたものは、調査研究終了後、本学会の学術大会でその成果を発表することとしております。

- ① ご寄付いただいた個人・企業・団体等の名称を付した調査研究助成を特別枠の基金として創設する（例：XX〇〇株式会社平成△〇年度調査研究助成）
- ② ①に対してさらに公募課題を指定する（例：室内微生物汚染対策）

【募集主体】

一般社団法人室内環境学会

【寄付金額】

- 1) 企業・団体等 1口 5万円（何口でも可能）
- 2) 個人 1口 1万円（何口でも可能）

*ご寄付は返還いたしませんことをご承知ください。

【寄付金の振込先】

別紙の寄付申込書を一般社団法人室内環境学会事務局宛に電子メール、FAX、郵送等でお送りください。振り込みは以下の郵便振り込みまたは銀行振込でお願いいたします。

郵便振替

（口座記号/番号） 00120-1-614048 （口座名義） 一般社団法人室内環境学会

銀行振込

ゆうちょ銀行 〇一九店(ゼロイチキュー店) 当座 0614048
（口座名義） シヤ) シツナイカンキョウガツカイ

【寄付金に対する税制上の優遇措置】

企業等の法人につきましては、税制上の優遇措置がございます。個人につきましては、税制上の優遇措置はございません。詳細については、本学会事務局へお問い合わせください。

【事務局】

一般社団法人室内環境学会 事務局

〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目2-8 後楽1丁目ビル6F

TEL 03-6858-3838 FAX 03-6801-6083

E-mail info@siej.org URL <http://www.siej.org/>

寄付申込書

一般社団法人室内環境学会の調査研究助成基金に対する募金の趣意に賛同し、下記の通り寄付を申し込みいたします。

年 月 日

一般社団法人室内環境学会
理事長 東 賢一 殿

寄付申込者

ご芳名（個人・企業・団体名等）

代表者名（個人以外の場合にご記入下さい）

印

ご担当者名（個人以外の場合にご記入下さい）

部署（個人以外の場合にご記入下さい）

TEL _____

FAX _____

E-mail _____

ご住所 〒 _____

1. 寄付金の額

1) 企業・団体等 () 口

2) 個人 () 口

金 万円

2. 寄付金払込予定日

年 月 日

3. 指定条件

1) 基金の名称 ()

2) 公募課題 ()

3) その他特記事項 ()

4. 確認事項

当該寄付により、ご寄付いただいた個人・企業・団体等及びそれらの共同研究者等が優先的に助成金を利用できることその他特別の利益を受けることはありません。